

## 令和7年度

### 公益財団法人 全国高等学校体育連盟剣道専門部 努力目標

#### 1. 指導方針

- ◎ 剣道の理念をより深く認識し、心気力一致の剣道を目指す。
- ◎ 正しい心で稽古も試合もするよう指導する。
- ① 望ましい指導者のあり方について研鑽を積む。  
(指導者に対する各種の意見に対しては耳を傾け研鑽の材料とする。)
- ② 真の有効打突を求め、その指導に徹する。  
(気剣体一致の打突を常に念頭に置き指導する。)
- ③ 正しい鏝競り合いを徹底する。  
正しい鏝競り合いとして以下に示す内容を徹底して指導する。
  - ア 手元が上った拳競り合いにならないようにし、手元を下げて相互に鏝元と鏝元を合わせて竹刀を交差させる。  
(このことを試合者同士が相互に努力して行うことを前提とさせる。)
  - イ 鏝元で竹刀の表鎧を交差させる。  
(竹刀は右傾前方に傾ける。)
  - ウ 瞬間的に裏交差はあり得るが、直後に表鎧側での交差に直さなければならない。  
(先に裏交差した者や右拳を体の中心より左側において鏝競り合いをする者は反則の対象となることも指導する。)
  - エ 鏝競り合いは、相互に鏝元で圧力をかけ合っている状態とする。  
(相手の力を故意に吸収して体を密着させる行為は反則の対象となることも指導する。)
- ④ 試合時間の大半を「鏝競り合いに費やす試合展開」ではなく、「間合を取り、対峙して攻め合う試合展開」になるように指導する。
- ⑤ 鏝競り合いを解消する場合は、相互の剣先が完全に離れる（直ちに打突できない間合で相互に中段の構えをとる）まで積極的（一気）に解消するように指導する。  
ここでの中段の構えとは右足が前に位置する構えである。また、上段の構え等で左足を前にして構える選手も同様であり、相互の剣先が完全に離れる間合で中段の構え（右足が前）をとり、その後左足を前にするように指導する。
- ⑥ 公明正大に試合するように指導する。  
(攻めもなく打突することもなく、構えて即、深い間合に入ったり、鏝競り合いに持ちこむ試合行動はさせない。)
- ⑦ 安全に留意した稽古・試合を行うよう指導を強める。  
(先細竹刀の使用、竹の肉厚を薄く削る等、危険と思われる形状の竹刀の使用を止めさせる。)  
(危険と思われる突きやかち上げ等は止めさせる。)

## 2. 審判員留意事項

- ◎ 正しい剣道が継続され、正しく豊かな心が育つよう、公正かつ厳正に審判する。
- ① 有効打突の判定を誤らないようにする。  
(引き技・左胴の見誤りをなくする。技の違いと錬度に応じた打突の見極めをする。)
- ② 鏝競り合い（意図的な時間空費・防御姿勢による接近する行為、解消方法等も含む）については、全日本剣道連盟「剣道試合・審判・運営要領の手引き」9～11 ページ、31 ページを遵守する。
- ③ 一時中止要請に対しての処理を適切に行う。  
(不適切なものは「反則」にする。)
- ④ 場外反則のとりかたを正確にできるように努力する。  
(「場外」と「押し出し・突き出し」の判定を正確に行う。)  
(「止め」を宣言する時期を適切なものにする。)
- ⑤ 危険な突きは反則とする。  
(有効打突とする意志のない危険な突き、例えば、相手の場外反則をねらって突いたもの、あるいは引き技を出した相手に残心をとらせないで相手の有効打突を消すことをねらって突いたものやかち上げ等を反則とする。)

(平成 4年5月25日 制 定)

(令和 7年5月3日一部改定)